



全国旅行支援対象商品

# エクスカーション

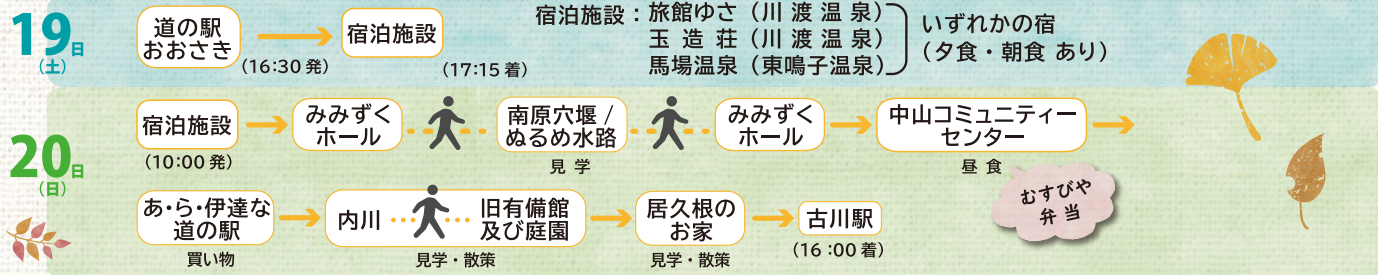
## 2022.11/19(土) ~ 20(日) 各コース 定員: 20名

バス会社: 第一観光バス  
添乗員: 2日目のみ同行  
食事: 夕1朝1昼1

### 大崎市コース【最少催行人員】12名

【旅行代金】24,000円 - 【補助額】8,000円 【補助適用後料金】16,000円 (地域限定クーポン1,000円)

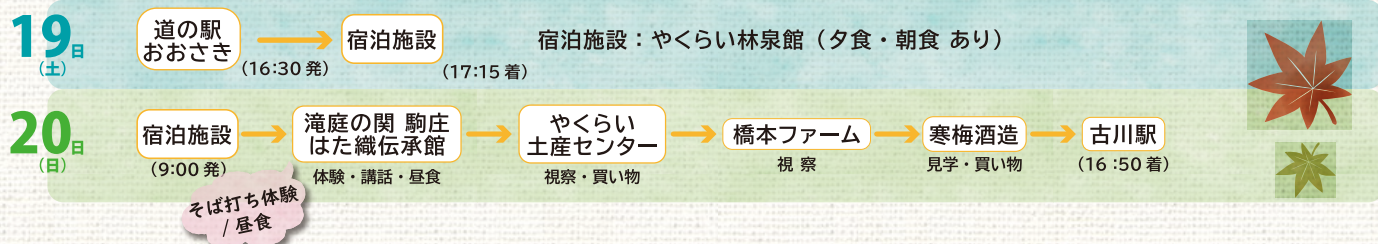
鳴子温泉郷の東玄関口、川渡温泉や伊達家ゆかりの東鳴子温泉でゆったり宿泊した後、伝統的水管理システムの象徴の一つでもある南原穴堰や内川、ランドスケープの象徴である屋敷林「居久根」を見学し、「大崎耕土」を直に感じます。



### 加美町・色麻町コース【最少催行人員】12名

【旅行代金】25,000円 - 【補助額】8,000円 【補助適用後料金】17,000円 (地域限定クーポン1,000円)

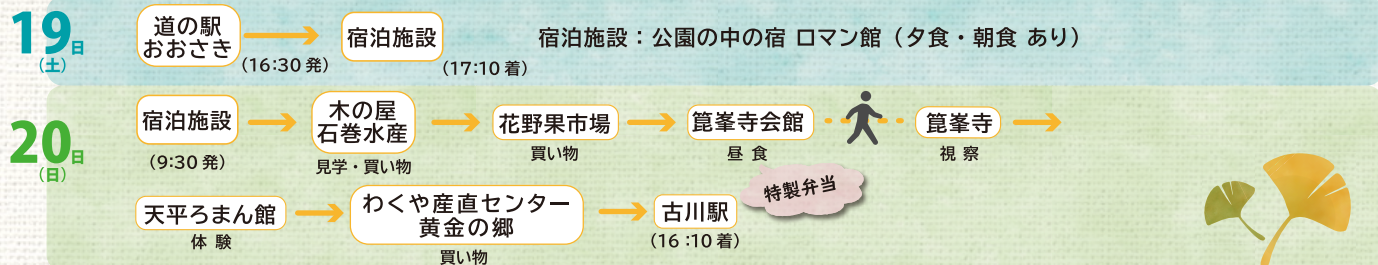
古民家でのそば打ち体験や隣接施設ではた織の講話を楽しんだ後、畜産若手実践者への訪問、発酵食文化の象徴でもある日本酒の酒蔵見学や試飲などを通して、「大崎耕土」の文化を感じます。



### 美里町・涌谷町コース【最少催行人員】10名

【旅行代金】16,000円 - 【補助額】6,400円 【補助適用後料金】9,600円 (地域限定クーポン1,000円)

食品缶詰製造工場の見学や地域の恵みを凝縮したお弁当を楽しんだ後、籠峯寺の見学や砂金採りを体験し、「大崎耕土」の食と歴史を感じます。



→ バス ..... 徒歩

#### 申込み方法

右記の二次元バーコードからアクセスし、必要事項を入力してお申込みいただくか、別紙 FAX 用紙に必要事項を記載し、下記まで送信をお願いいたします。

#### 申込み・問い合わせ先:

一般社団法人みやぎ大崎観光公社

〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 3-10 醸室内 蔵 10 営業時間 / 9:00 ~ 17:00 定休日 / 土日祝

TEL: 0229-25-9650 FAX: 0229-25-8635 MAIL: travel@mo-kankoukousya.or.jp

※フォーラム等イベント内容に関するお問い合わせは、大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局(大崎市世界農業遺産推進課 Tel.0229-23-2281)までお願いします。





ご参加の皆様へ・・・普段から基本的な感染対策を怠らないことはもちろん、旅行開始の2週間前から感染リスクを避けて生活してください。

### みやぎ宿泊割キャンペーン（全国旅行支援）とは

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ宮城県内の観光・宿泊需要の早期回復を図るため、『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』の内容を一部変更し、対象旅行者を日本国内居住者へ拡大して実施するものです。

本チラシに掲載しているツアーは**休日に実施する宿泊を伴う旅行商品(交通付き)**です

**宿泊・旅行割引(宿泊を伴う旅行商品(交通付き))**

旅行代金の最大40%※ただし上限額1人1泊当たり8,000円まで(1円以下切り捨て)

**地域限定クーポン(休日)**

【クーポンの配布枚数】1人1泊当たり1枚(1,000円)

【有効期間】各宿泊施設へのチェックイン当日から、チェックアウト当日24:00まで

【クーポンの配布】チェックイン当日に宿泊施設でお渡しいたします

※新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中断したり終了時期を変更したりする場合があります(ステージ3以上、緊急事態措置、まん延防止等重点措置が実施される場合など)。居住する都道府県が緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされた場合、該当都道府県に在住している方は、みやぎ宿泊割を利用する事ができません。

### 安心・安全な新しい旅のスタイルをご提案します



※一部ツアーのみ

当ツアーは日本旅行業協会が定める「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」にそって実施します。

### ツアー参加の条件について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から募集型企画旅行すべてについて、ツアー参加条件として「**新型コロナワクチン3回接種済**」または「**検査結果陰性**」の方とします。参加条件を満たさない方はお申込みいただけません。

**参加条件** 今後の情勢の変化により参加条件が変更になる場合があります。

■**新型コロナワクチンを3回接種済みでの予防接種済証等(接種記録書、接種証明書を含む)の提示が可能な方**

■**ワクチン未接種の場合、次の①または②の提示が可能な方**

①**PCR検査や抗原定量検査：出発日の3日前以降の検体採取による検査結果が陰性とされた検査結果通知書等(陰性証明書を含む)**

②**抗原定性検査：出発日の前日又は当日の検体採取による検査結果が陰性とされた検査結果通知書等**

※同居する親等の監護者が同伴することを条件に12歳未満の検査証明書の提示は不要です。

参加するお客様全員①と③または②と③の提示が必要です。(コピーや画像データ、WEB画面も可)

①**ワクチン接種証明書類**→3回接種済であること。

②**陰性証明書類**→出発日の3日前以降の検体採取によるPCR検査や抗原定量検査結果が陰性であること。

(抗原定性検査は出発日の前日、または当日の検体採取による検査結果が陰性であること。)

検査結果通知書は受検者氏名・検査結果・検査方法(またはキット名)・検査所名(または事業所名)・検体採取日・検査管理者氏名・有効期限が明記されているものを利用する。

③**本人確認書類**→氏名・住所・生年月日が確認できるもの。(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

△**注意**△確認書類は後日の提出は認められません。当日受付時および宿泊施設チェックイン時に確認できる書類等をご提示いただけない場合、条件を満たさない場合は参加をお断りし、旅行代金(補助適用前の料金)の50%の取消料を申し受けます。

**申込方法** FAX・専用フォームからお申込みください

**支払方法** ツアー出発決定後、ご案内と請求書を郵送いたします。指定の支払期日までにお支払いください。

●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。(この広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件説明書面」の一部です)

〈ご旅行条件〉ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。○募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人みやぎ大崎観光公社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集広告・パンフレットに記載された条件及び確定書面、当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。○旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(普通席)、宿泊費、食事代、観光の代金(入場料、ガイド料)、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。また、コースに含まれない見学料・食事代・交通費等の諸費用及び個人的費用及びご自宅から集合場所までの交通費・宿泊費は含まれません。○お申込み条件 20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。○旅行のお申し込みと契約成立の時期・旅行代金のお支払い 当社指定の旅行申込書(以下、「申込書」という)に所定の事項を記載の上、申込金を添えて当社に提出しなければなりません。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。当社は電話その他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が予約の承諾と申込金の受理をもって成立するものとします。旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までお支払いいただきます。○最終日程表 当社はお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行日程表(確定書面)を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しいたします。ただし、お申し込みが旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前以降の場合、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。○お客様の交替 お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この際、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます。○取消料 契約成立後お客様の都合で契約を解除されるときは、旅行代金に対しておひとりさまにつき次に定める取消料を申し受けます。旅行解除の期日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日～8日前・20%、7日～2日前・30%、前日・40%、当日(旅行開始前まで)50%、旅行開始後又は無連絡不参加100%。ただし日帰り旅行の場合、11日前までの旅行解除は取消料無料です。○特別補償 当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行の部)別紙の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に被った急激かつ偶然な事故により、その身体、生命、又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。○個人情報の取り扱い 当社は申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させて頂くほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等のサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。その他、当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、特典サービスの提供等にお客様の個人情報をご利用させて頂くことがあります。○旅行条件・旅行代金の基準 本旅行条件および旅行代金の基準日は2022年10月1日を基準としています。

●国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行をしていただく為、お客様ご自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

お申込みはFAX・専用フォームにて

☎ 0229-25-9650 FAX 0229-25-8635

(平日9:00～17:00/土日祝休/回答は翌営業日となります)

みやぎ大崎観光公社ホームページ <https://www.mo-kankoukousya.or.jp>

メール [travel@mo-kankoukousya.or.jp](mailto:travel@mo-kankoukousya.or.jp)



旅行企画・実施

宮城県知事登録旅行業第2-346号 ANTA正会員

**一般社団法人みやぎ大崎観光公社**

宮城県大崎市古川七日町3-10醸室内 総合旅行業務取扱管理者 高橋摩耶

○担当者の説明に不明な点があれば旅行業務取扱管理者にご質問ください